

反社会的勢力への対応に係る基本方針

当社は、反社会的勢力排除に向けた社会的責任を十分に認識し、業務の適切性及び健全性を確保するため、次の「反社会的勢力への対応に係る基本方針」を定めます。

1. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体で毅然とした態度で対応するとともに、対応する社員の安全を確保します。
2. 反社会的勢力への対応に際し、適切な助言、協力を得ることができるよう、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との連携強化を図ります。
3. 反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
4. 反社会的勢力による不当要求があった場合、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、対応を行います。
5. 反社会的勢力に対しては、いかなる理由があろうと資金提供及び不適切な便宜供与は行いません。